



「地域経済動向」9地域で下方修正（日本）

1. 地域の経済動向を見る際の指標は？

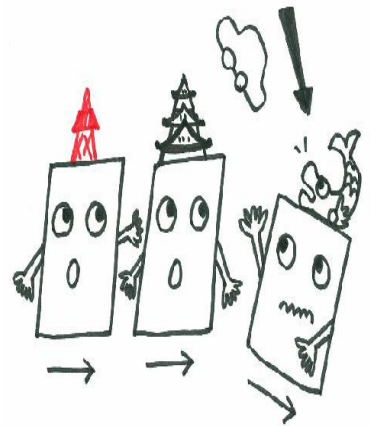
内閣府が国内の各地域の経済動向を3カ月ごと(2月・5月・8月・11月)に発表する『地域経済動向』があります。全国を11の地域に区分(北海道・東北・北関東・南関東・東海・北陸・近畿・中国・四国・九州・沖縄)、各地域の「景況判断」の他、「鉱工業生産(沖縄は観光)」、「個人消費」、「雇用」について判断します。

2. 最近の動向

内閣府が11月29日に発表した「11月の地域経済動向」(主に7～9月期の動向が基準)では、九州と沖縄を除く9地域の「景況判断」が、前回発表の8月分から下方修正されました。一度に9地域が下方修正されたのは、リーマン・ショックの影響で、11の全地域が引き下げられた2009年2月以来です。

これは、各地域の「鉱工業生産」がおおむね横ばいもしくは減少したからです。地域ごとにその内容を見ると、今回は「緩やかなもち直し」と判断された東京などの南関東地域で、国内向けのエアコンなどは増加しましたが、エコカー補助金の終了などから自動車が増減、「おおむね横ばい」となりました。同じく今回は「緩やかなもち直し」と判断された、大阪などの近畿地域では、猛暑の影響から化粧品や飲料などが増加しましたが、鉄鋼関連の工場の一時停止などで、「おおむね横ばい」となりました。

また今回は「緩やかに増加しているが一服感が見られる」と判断された、名古屋などの東海地域では、鉱工業生産に占める自動車関連の割合が4割程度と高いため、エコカー補助金終了の影響を受ける形で「減少している」となりました。



3. 今後の展開

今回の「景況判断」が今年の7～9月にかけてのものであったことを踏まえると、そこからの「円高の一服感」や「株価の持ち直し」など、良い方向への変化も出てきています。しかし、昨日発表の「10月の完全失業率」は前月比0.1%上昇の5.1%と4カ月ぶりの悪化、今日からは全ての対象商品で「家電エコポイント」が半減となるなど、雇用環境や個人の消費活動に関する懸念材料も依然として残っています。政策効果の息切れによる個人消費の先行き懸念、生産活動の停滞による雇用への波及など、景気回復の過程で超えるべきハードルは、まだいくつか残されています。

弊社マーケットレポート

検索!!

2010年11月30日【デイリー No.754】日本の消費者物価指数(10月)～たばこ税の引き上げなどで、物価下落圧力は大幅に緩和～

2010年09月08日【キーワード No.398】エコカー補助金の終了が景気に与える影響(日本)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社